

会 議 記 録 (概要)

会 議 名	令和2年 第5回三田市文化ビジョン検討委員会
日 時	令和2年10月13日(火) 10時00分から12時5分
場 所	三田市総合文化センター 2階 会議室1
出 席 者	田辺委員長、木村副委員長、阪本委員、小中委員、門垣委員、山口委員、林委員、柳井委員 (8名/11名)
事務局等	矢萩広報・交流政策監 印藤地域創生部市民協働室長 (以下、部・室名を省略) 横溝文化スポーツ課長、畑同課副課長、山崎同課課長補佐、 森鼻同課係長 (コンサルティング業者) (株)地域社会研究所 酒井
傍 聴 者	な し
添付資料	レジュメ、資料12の変更、資料14、同別紙

1 開会 (進行：文化スポーツ課長)

矢萩 広報・交流政策監 挨拶

先日、残念ながらワールドマスターズゲーム2021関西の開催延期が決定した。コロナ禍で如何にして三田の魅力を発信していくかについても、皆さんの貴重な意見を頂戴したい。前回の委員会で三田らしさをPRするヒントをいくつも示していただいた。この一環として、12月に開催する新宮晋氏の「地球アトリエ」を紹介するイベントを広報紙でもしっかりと告知していく。また、来年のリニューアルに向け、市民の方にもご参加いただける広報紙をめざしたい。委員会では、第4次三田市総合計画に基づき、文化施策のあるべき将来像について協議を続けていただいているが、本日は、どのように文化芸術活動を達成していくかを考える上で「文化活動支援の仕組みづくり」を協議テーマとしている。「する」「みる」「伝える」を支える市の取り組みについては、アンケートの結果を見ると、必ずしも全ての市民の方々の共感は得られていないようだ。本日の委員会では、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たすために、どのような仕組みを構築していけばいいのか、サステイナブルな社会と言われるなか、三田の魅力を生かしながら、途切れることなく次の世代に伝えていくために、最もよい方法について、ご意見をいただきたい。

2 報告事項

- (1) 会議の成立 成立
- (2) 傍聴報告 なし
- (3) 【資料12】次回(第5回)以降の開催日の変更

質疑応答：なし

3 協議事項 「文化活動支援のあり方」【資料 14】

委員長 新型コロナ感染症の状況については、好転したのか、我々が慣れて安閑としてしまっているのかという状態だと感じている。過去が一番近いパンデミックでは終息に4年程かかった。ワクチンの開発次第では来年春には目処が立つかもしれない。パンデミックを文化の歴史の面で捉えると、100年前には画家のクリムトが感染で亡くなっている。日本では、東京駅の設計をした辰野金吾、演劇界のリーダー島村抱月が死亡し、関連死で女優の松井須磨子の自死などがあった。今回の感染でも文化芸術、芸能に携わる著名人がお亡くなりになっているが、これ以上深刻な事態にならないよう願う。コロナ禍で行っている文化ビジョンの検討ではあるが、10年先を見据えるものなので、騒ぎが治まった後のことも希望的に考えながら協議を進めていただきたいと思います。

<事務局から資料 14 及び別紙について説明>

市が行う支援の取組みを中心に、アンケート結果を踏まえ現状について説明した。

事務局 「する」「みる」「支える」「伝える」活動をキーワードとして抽出、本日は「支える」の観点から「する」「みる」「伝える」活動のあり方について、さらに「ともに（皆一緒に）」支える視点も踏まえてご議論いただきたい。

委員 市が行う支援のうちの「する」を支える際の基準は、毎年見直しを行っていると思うが、基本的な考え方についてご教示いただきたい。

事務局 例えば初期の文化協会は市内の主要な活動団体を網羅されていた、また市民オーケストラや三田太鼓は、市も一定関与しながら立ち上げたという歴史的な経緯がある。これらの経緯に基づいて現状の補助の枠組みが出来上がってきた。一方で近年は市民の文化活動は拡がりを見せており、内容も多様化していることから、個々の活動団体に対する公平性を担保するためには、将来的に見直していく必要がある。

委員 文化協会は個々の活動団体を統合する組織であるが、三田市吹奏楽団や三田太鼓、市民オーケストラ、三田音頭会などは、単独の団体として補助を受けており、この仕組みが分かりにくい。例えば市吹奏楽団は昭和62年の設立以来33年が経過しているが、未だに自立できていないと市は判断されているのか。市民オーケストラは平成11年設立で補助を受けているが、他の吹奏楽団体などは、一切の補助を受けずに活動している。最初に補助を受けた団体が継続して既得権的に支援され続けていることや、特定の団体の事務局機能を市が担っている点も理解しがたい。

委員長 ここでいう補助金とは、活動団体を育てるためのものか、それとも恒久的に事業を継続させるための期限のない補助か。

事務局 当初は団体育成が基本的な目的だったが、特定の団体に対するものなので、毎年見直しをしながらも継続してきているのが現状。今後については、この委員会の中でも検討していただきたい。

委員 特定の団体への補助に税金が投入されるのだから、使途については厳しく審査され

てしかるべきと考える。育成の指標はどのようなもので、達成されたら終了するのか。

事務局 市としては、活動内容について事業評価している。三田太鼓や三田音頭会は商工業や観光分野の視点から支援を続けてきた経緯がある。今年度からは、このような事業への支援よりも、事業の伝承・継承に視点をシフトする取り組みを始めた。成果指標については、市民が伝統文化に触れる場の設定ができているかどうかを重要視している。

委員 市吹奏楽団についてはどうか。

事務局 現在は事業費に対し2分の1の補助を原則としている。補助金以外の歳入もあるので、補助対象事業以外の活動も実施されている。先ほど市が事務局機能を担っているというお話もあったが、市の事務所に団体宛てのポストを設置し、その窓口を継続しているだけというのが実情である。

委員 その形態を継続すべきかどうかの審議は行われているのか。

事務所 外部委員会による補助対象団体についての監査があり、報告はしているが、審議を問うものではない。

委員 団体を補助対象とした当時と今とでは、情勢や仕組みが変わってきているのに、見直されないまま継続している状況については、疑問に思う人もいると思う。今の支援体制が必ずしも間違いだと言っているのではなく、他の団体にもチャンスが与えられるような公共の支援のあり方を見直すべきだと考える。

委員 配られた今日の資料の表現についてだが、市民が「みる」機会を提供する活動を支援するのであれば、「する」を支えるだけではなく、「みる」を支えることにもなるのではないか。例えば技術の高いプロの演奏を「みる」機会を設けるのであれば、鑑賞する市民にとっても、支援の意義がある。位置づけを再度定義し直してはどうか。

委員長 そういうことも見直すのが、この委員会からの提言だと思うので、いろいろと意見を出していただきたい。三田太鼓、三田音頭会は伝統的な郷唄の継承会なのか、新しい邦楽か。

事務局 三田太鼓は比較的新しい芸能である。三田音頭会は古くから盆踊りなどで使われてきたものではあるが、音頭の中身は常にリニューアルされている。

委員長 すると、三田太鼓は「する」を支える方で、三田音頭会は「伝える」に分類する必要があるかもしれない。

委員 支援を受けずに活動している団体は多くある。それぞれの活動のボリュームに見合った支援をしようと思えば、市内に、どのくらいの数の団体が存在するのか、ジャンル別に整理して把握する必要があるのではないか。

事務局 市が実施している市庁舎コンサートには、非常に多くの参加希望者があり、このことから、全体像を把握しきれていないと実感している。

副委員長 一般的には、文化活動の支援の基本的な仕組みとして分類されるのは、「する」「みる」「支える」の三つの柱。今回、事務局原案においては、「伝える」を基本的な支援の仕組みの柱に加えておられる。「伝える」ことの重要性を考慮し、支援の仕組みの一つとされることについての異論はないが、「伝える」の中身として伝統芸能の継承や文化財の保護などに限定してしまうのはどうか。文化活動の支援の仕組みとして「伝える」を挙

げるのなら、すべての文化活動の支援に共通する「伝える」の要素である「後継者の育成」や「情報の発信や伝達」なども含めても広い意味での「伝える」を議論していかないと、「する」「みる」の柱と横並びにならないのではないか。

委員 「する」と「みる」は重なる部分があって、「する」立場の人も、お互いに「みる」立場になることもある。区別しにくいのではないかと。

委員長 同じ人であっても「する」立場で受ける支援と、「みる」立場で支援してもらう内容は、少し異なると思う。「伝える」の位置づけについて、元来、文化芸術では「する」と「みる」の関係が一般的だったが、事務局が今回「伝える」を示されたのは、文化財保護法の改正により、文化財を保存するだけでなく、活用するように方向性が変わったことに対応したものでないか。そういった整理もこの委員会で行っていきたい。発足が古い団体への補助金に対するチェックはどのように行われているのか。

事務局 市の補助金全般に対する点検は、3～4年前から取り組んできている。文化芸術活動団体に関する支援については、最終的な判断が現在保留状態であり、当委員会での議論を踏まえて整理をすすめることになっている。

委員 補助金の対象等の情報は、これまで開示されていたのか。

事務局 市議会での報告、説明を含め、市の予算書で開示されている。

委員 開示されているというが、私は自分で調べてみて、はじめてわかった。補助金を受ける団体はいちいち報告しないし、どのように使っているかも不明。

委員 高い技能の演目に対して市民の税金が投じられているのであれば、市民の納得も得られると思うが、検証はされているのか。

委員 毎年もらっている補助金額に見合ったレベルに到達しているか、ということだと思う。

委員 既得権化していないか、見直す機会になれば良い。

委員 以前は一つの団体しかなかったようなジャンルでも、今は多くの団体が活動している。活動内容がほぼ同じでも、設立の経緯の違いなどで、補助金の対象になっていない団体からすれば、不公平感はある。一方で設立当時の主旨を理解しないまま、補助を受け続けるのが当たり前になっている団体もあるのではないかと。もらった補助金をどのように使用しているのかを明らかにしなければならない。

委員 個別の団体の補助基準について、この場で議論しては切りがない。市が「官から民へ」の取組みとして行い、未だに完了していないということだと思う。市民アンケートの結果には、文化芸術の支援について72%が特に何もしていない、とある。一方で団体アンケートでは活発な活動が見受けられる。市民アンケートの72%の回答者に、主体的に文化活動をしている人達は含まれているのか。

事務局 クロス集計の中に、その項目がないため不明。

委員 支援をしていないと答えた72%の市民に、文化センターなどで活躍している人たちが含まれているのかどうかは、重要なポイントだと思う。支えていく仕組みの核になるのは、現在活動している市民である。あまり悲観的に考えず、如何にして次の世代に継承し10年後を見据えるかについて議論したい。

委員長 例えばチケットを購入して鑑賞するだけでも支援したことになると思うが、別の設問でチケット購入している、と答えた人の数も少ない。このような細かな分析を今後事務局で進めていただきたい。

委員 「する」を支えるという点では、「特に何もしていない」人が72%もいる回答結果になっているが、この設問で、文化センターで活動している人たちが「支援をしている」と解答していないのであれば、この設問は、あまり意味をなさない。

委員長 特定の団体についての意見が集中していた点については、現行システム上の課題として考える必要がある。委員から指摘があった団体の状況把握は、市と関わりが、あまりない団体についてまでは難しいと思われるので、登録する条件を決めて、少なくとも登録団体に公平に支援ができていのかどうかをチェックしていかなければならない。育成のための補助金であれば育成期間を何年に設定するかなどのルールを定め、達成度のチェックを行うようにしないと、長期化して不公平感が生じることにもなる。また、市が団体の事務局になっている件については市役所に団体宛てポストを置いているだけ、との説明があったが、有効性が認められるのであれば、ほかの登録団体にも門戸を広げることの検討は、委員会から提言できるのではないかと。

副委員長 過去のいろいろな経緯で現在の仕組みが出来上がってきたのだと思うが、この機会に市民に納得してもらえよう補助のルールを整理した方が良いのではないかと。県では、一定の要件を備えた県域文化団体については区別なく一定額の事業費補助を行っている。また、県域文化団体の要件を満たさない個々の団体についても、一定の要件を満たせば、別途の事業費補助を行っている。助成の仕方には、様々な方法があるので、三田市におかれても、新たに助成のルールづくりをされればと思う。

委員 資料では「する」を支える対象に文化センターがあり、「見る」を支える対象に文化振興事業と、プロの優れた文化芸術に触れる機会の提供の2つがある。この提供の場所の中心は文化センターになると思われるが、文化センターの運営資金の中には、プロの優れた文化芸術に触れる機会の提供にかかる経費は含まれているのか。

事務局 現行の文化センター管理運営基本計画では、指定管理者が、コンサートやアウトリーチ事業など、さまざまな文化芸術活動を行うことが謳われており、この経費は文化振興事業費として運営資金に含まれている。これまではこの経費を過去に積み立てていた基金から捻出していたが、今は基金が枯渇し検討課題になっている。

委員 先日文化協会事業として水墨画展を開催したところ、1,000人を超える来観者があり、異例の成功を収めた。三位一体の協力体制で実現できた「する」「みる」「ささえる」の成功例だと考えている。その事業費は文化センターの文化振興事業費から支出されたものであることが今理解できた。一方で基金が枯渇しているという課題も認識した。

事務局 文化センターで指定管理者が行う事業は、赤字になることが多いが、この文化振興事業費から補填する形で、問題なく執行できる状況である。市事務局としてはこれも課題だと認識している。文化センターができる前と後では支援の形が異なるので、この課題についてもこの場で議論いただき、参考にしたい。

副委員長 行政のみでなく、市民・事業者、関係団体が一緒になって文化活動を支援してい

くことが望まれる。そのためには、これらの者が支援しやすい仕掛けを考えていかなければいけないのではないか。例えばボランティア活動への参加の仕組み、クラウドファンディングや寄付の仕組み、情報バンクやアーティストなど人材バンクの仕組みなど。また、これらと共に、様々なソフトの支援のプラットフォームの構築も必要になってくるのではないか。

委員 クラウドファンディングのような「寄付の文化」を育むためには、拠点が必要。目的を持ったプラットフォームになり得る拠点として、総合文化センターをどのように充実させていくかが重要。博物館機能を持たせて文化財を常設展示する場を設けることも検討してはどうか。情報発信基地としてデジタル化するのも有効である。

委員長 「する」「みる」「支える」それぞれの立場の人が相談できる場は必要である。現在、さまざまな活動団体の交流の場はあるか。

委員 交流は少ない。文化センターを、団体や文化協会の代表者と、市、指定管理者などが情報交換できる場にするのが良い。三田市には文化財団がないので、その機能を補える仕組みづくりが必要と考える。

委員長 市民が納得できる公平な補助金のルールがないのではないか。公開を前提に整備していかなければならない。

委員 ルール以前に、共通の目的が明らかになっていないのではないか。目的がないとどのような支援を行っていくのか、についても議論しにくいと思う。

委員長 事業検討の場は市の組織内にもあると思うが、行政職が文化芸術活動への支援の方法を決定すると、個々の専門的な要望や質問に対応しきれないところがあり、前例踏襲に流れがちなのかもしれない。この委員会が市に代わって決定することを望まれているだろう。我々（委員）もそれなりの覚悟が必要である。

委員 子どもの親としての意見を言わせてもらおうと、学校で子どもたちが芸術に触れる場を先生方が設定してくれることがある。活動支援されている市内の団体が、学校現場に来て演奏したり、子どもたちに教えてもらう機会を積極的に設ければ、子どもや保護者が団体の存在や活動内容の理解を深めることにもなるし、団体側も団員のスキルアップが必要になって育成にもつながるのではないか。

委員長 市が団体への補助のルールを定める際に、学校での活動を条件にするのも良いかもしれない。

委員 市が主催で個々の団体に依頼する形で文化事業を行うことはあるのか。

事務局 市が直接行うことはなく、指定管理業務として行っている文化センターの文化振興事業がこれにあたる。これ以外に民間で行う文化芸術活動を支援するケースもある。

委員長 この委員会では、逆に行政で主催すべきという意見が出されても良い。

委員 文化協会が市の委託を受けて行う市民文化祭の中に、こどもフェスタがあり、発表の機会になっている。

委員 文化協会他の団体が協力して、市民が文化芸術活動のソフトの部分を作り上げているのが三田市の特徴と言える。「みる」を支える取り組みの一つである、プロの優れた文化芸術に触れる機会の提供は、行政が指定管理者に任せていると理解した。これまで指定

管理者はそのための経費の高い低いには、あまりこだわる必要がなく、不足する分は基金から補填できていた。この基金が枯渇してしまったので、これからは指定管理者が企画する事業に対し、市はお金がないので許可できませんというケースが出てくると思われる。指定管理者は市から事業委託されてはいるが、経費がないことを理由に市の方針に従わざるを得ないという形に変わってってしまうのではないかと。

委員長 現状についての市の説明は、そのとおりなので、委員会では改善を提案できる。

委員 指定管理者からは、さまざまな提案があると思うが、市はどれくらいチェックできているのか。

事務局 文化センターの指定管理者は公募で選定しているので、多くの事業が提案されているが、市からは管理運営基本計画を先に示し、これをベースにした事業提案になっている。本日冒頭の説明と重複するが、基本計画には年間に行う細かな文化芸術事業のジャンルや実施件数などが謳われており、この要件に合っていれば、市が個々の提案内容にまで関与することはない。但し当初の提案にない新規事業については、協議の上で執行を決定する。

委員 基本的に指定管理者の企画が通っているのか。

事務局 内容には関与していない。

副委員長 県で、三田市の文化センターに相当する兵庫県芸術文化センターについては、整備にあたり阪神淡路大震災直後になぜ大規模な芸術文化施設をつくるのかということで、反対の意見も多かったが、整備の意義や必要性を県議会はもとより県民に向けて、建設費用やその後の運営経費、ソフトの展開の基本方針などについて時間をかけしっかりと説明し、理解を得た。その際、芸術文化センターの運営の受け皿として、兵庫県芸術文化協会の組織拡充を図った。この度の三田市文化ビジョンでも、文化事業を更に拡充したいというのであれば、市民の理解が得られるようしっかりと説明しなければならないし、市の予算の限界も踏まえ、新たな財源の確保や事業の取捨選択などの検討も必要ではないか。この委員会の提言がそうした取り組みに役立つことを望む。

委員長 三田市には財団がないと言われたが、代わりの役割を果たすものはないのか。

事務局 今は指定管理者にその役割をお願いしている。当時は市の文化芸術事業を指定管理とする案や、文化財団を設立して管理する案などが出されていたが、文化センターについては直営か指定管理の選択肢しかなかったため、最終的には指定管理者制度導入の判断に至った。

委員長 施設の管理には経営の要素もあるので、市の立場で捉える実情・ニーズと文化芸術活動の方針は異なる点が出てくる。この場で意見が出されたように、市全体の文化芸術活動の交流、情報発信、チェックができる場が必要ではないかと思う。この役割を総合文化センターに全て任せるのが無理なのであれば、そのことも委員会の総意として提言にまとめる。

委員 文化財団がある市では、行政が関与しながら、施設の管理運営とともに市全体の文化芸術施策も市の方針に従って財団が行っている。三田市の現状は、指定管理者が請け負っているのは施設の管理運営であって、市の文化芸術施策ではない。施策の中心は市の文化

スポーツ課だが、難しい事情もあるようだ。今の体制の中で財団を設ければいいとは思わないが、これに代わる更に発展した仕組みをつくらないと、この委員会で良い提言をしても、10年間に渡り、安定した施策を実現するには基盤が弱いのではないか。やはり交流の場となるサロンがあれば、文化財団の代わりになり得ると思う。

委員 市に財団を設けるとなると、特定の団体に主導権が偏らないよう配慮したり、世代交代を定期的に行っていくなど、いろんな課題がある。スマートシティのイメージで言えば、個々の主体性を持った団体が連結して、全体で取り組む方法が実現可能だと思う。人材の面では、三田市には生涯学習カレッジがあり、卒業者が終生学習を続けていく仕組みとしてSSC（生涯学習サポートクラブ）がある。このように活動の担い手の育成の場としての土壌はすでにあるので、これを今後どのように発展させていくかを、具体的にビジョンに反映させることができる。連結する拠点は総合文化センターとして、過疎地域の市民も参加しやすい仕組みをつくる必要がある。

副委員長 公益財団の兵庫県芸術文化協会の仕組みを参考までに紹介させていただく。協会では、芸術文化センター、ピッコロシアター、横尾忠則現代美術館、原田の森ギャラリー、県民会館の五つの施設でのソフト事業の実施、施設の管理運営など県の芸術文化行政の具体的な実践を受け持つと共に、本部を中心にアーティストや文化団体への支援、また、これらとの連携、交流などを行っている。他県では、県の文化行政の具体的な実践を行う公の組織（いわゆる文化振興財団）と分野を超えたアーティストの集まりである民の組織（いわゆる芸術文化協会）の二つに分かれていることが多いが、兵庫県の場合は、分野を超えたアーティストの集団組織はなく、両方の役割を芸術文化協会が担っている。このため、個々のアーティストや文化団体間の交流、相談や要望などは協会になされることが多く、一方、協会のスタッフは主に県の文化行政のOBや芸術文化関係の専門職員で構成されていることから、これらに対応できる体制になっている。具体的な例として、アーティストや文化団体同志の交流や、アーティスト・文化団体と県行政をつなぐ場として、以前にも述べた「アーティストサロン」を設けている。ここには、日々、多くアーティストや文化団体の方々が出入りしており、例えば、若手のアーティストから出演の機会を求める要望があれば、芸文協会の管理運営する施設などとのマッチングを行ったり、アーティストサロンが主催する事業へ出演の機会を提供している。また、これらに必要な経費の調整は関係者が協力して進めている。県には芸術文化課という芸術文化振興の所管課があり、芸術文化施策の企画立案を行っているが、限られた職員数で、具体的な事業の実施、実践に加え、アーティスト、文化団体との細かな交流や相談対応までを担うことは極めて困難である。

委員 今の三田市にそういう役割を担っているところはあるか。

副委員長 新しい財団の設立までいかなくても、先ほど委員の話にあった生涯学習サポートクラブや文化団体などが市と協力し、一つのまとまりのある交流、連携、意見交換の場をつくることで、そうした役割を果たせるのではないか。

委員 連携が重要。

委員長 連携はもちろん大事であり、そのための幹事役も必要となってくる。ソフト面の組

織とハード面の施設の設定が必要。もう一つ、生涯学習は高齢者だけのものではないということ踏まえ、小学生や大学生など、若い世代も参加できる本当の意味での生涯学習の場ができれば、次の世代も育てられる。このことも提言していきたい。

委員 三田市では55歳以上を生涯学習カレッジの入学年齢としており、現役を引退した人たちが学び直しの次の活動として、子どもたちの育成に取り組んでいる。

委員長 生涯学習の主体は、引退した人ではなく、子育て世代などの現役の人でないといけないと思う。時間に余裕のある高齢者が、学習で得た知識を地域に持ち帰って行う活動は、税金を払っている現役の人たちでは、できないものになってしまう。ニュージーランドの例だが、何らかの事情で、学校を中退したり、子育てが一段落した人が学び直しをしたいと思ったときに容易に復学したり、高校の科目を履修できる仕組みが出来上がっている。日本は生涯学習のあり様を考え直さないといけない。財団の話に戻るが、財団には、市の芸術文化活動を担う役割と、市の公募に応募して施設の管理者として指定されなければならない2面がある。三田市には直接的に文化芸術活動を推進する仕組みがないので、総合文化センターの名が何度も挙がるが、総合文化センターは、あくまで推進に取り組む一員であり、連携を呼びかけるには、主体となる組織が必要であることを提言すべきだと思う。

委員 支援は、「する」「みる」を考える人を対象にするもので、三田には主体になる組織がない。そういう組織の立ち上げや、仕組みづくりを考える必要がある。事務局の資料に記されている市の現状からは、若いアーティストを支援する流れが感じられない。若いアーティストを支える仕組みをつくり、育てるための提案などを行政に伝える組織づくりが必要だと感じている。

委員 前回の委員会で、市内でプロ活動する人のリストがないとの指摘があった。文化協会もアマチュアの団体の集合体なので、個別に活動するプロは把握できていない。

委員 若いプロ、セミプロが影響力をもつ仕組みが必要でないか。組織の中での責任者が同じ高齢の世代で交代している現状は問題だと思っている。市はもっと状況把握して、見直すべき点を洗い出し、市民に堂々と説明できるようにしなければならない。

委員長 若い人が高齢者を排除するのではなく、周囲がもっと若い人の意見を吸収できるようにしないと、社会に未来はない。他市の例で、県立高等学校音楽科の卒業生や在校生が参加するコンサートを実施したところ、保護者や友達など若い来場者が増え、会場が若返った。三田市にも高等学校がたくさんあるので、そういう若い人たちのネットワークを活かしていくべき。資料には文化財の修復、とあるが、これだけだと今までと変わらないので、活用すべき素材がどれだけあるかを再確認して、評価されていなかったものを発見しなければならない。本来は文化審議会が発見し指定するべきところだが、選べる専門家がないのに、市がどうやって継承を支援するのか。市の大川瀬には立派な能舞台があるが、宝の持ち腐れになっていないか。20年ほど前から神戸市北区の農村歌舞伎の舞台の活用を市民が始めた。最初は保存会が反対したが、中身のない弁当箱を持っていても仕方がない、芸能を行ってこそその舞台だという考えに至り、現在は区役所が支援している。三田市でも市内にあるものを発見するための調査と、活用に向けた努力が必要である。文化財は守ることばかりだったが、活用方法を見い出し文化ビジョンにも反映してい

きたい。

今日出された意見をまとめると、文化財団に代わる役割を担う組織の設置と、総合文化センターを含む拠点の場の確保が必要であること、個々の団体を支援する事柄については、多数具体的な意見があったので事務局でまとめていただきたい。

委員 次回の委員会で、新宮晋氏の地球アトリエ構想について、コロナ禍での進捗状況をご説明いただきたい。

事務局 県事業なので、市が把握できている範囲での報告になる。

委員長 予定されている審議テーマではないが、情報提供として次回報告をお願いします。

広報・交流政策監 新しい組織づくりについては、組織をつくるのが目的でなく、今あるものを活用し、実行的なハードの拠点とソフトの拠点をつくることだと理解している。また、今は補助金等の支援のあり方が見える化できていないと感じた。文化活動の定義の幅が広がる中で、どのような団体活動に対し、どのくらいの補助金が使われているのかなど、市が管理すべき条件について、成果も合わせ見える化し、市民に伝えていく必要がある。制度をつくる上で委員のご意見を参考にしたい。

閉会（～12：05）